

平成 18 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 福岡銀行  
 代 表 者 取締役頭取 谷 正明  
 本 社 所 在 地 福岡市中央区天神二丁目13番 1 号  
 (コード番号 8326 東証第一部、大証第一部、福証)  
 問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 吉戒 孝  
 (TEL.092-723-2622)

会 社 名 株式会社 熊本ファミリー銀行  
 代 表 者 取締役頭取 河口 和幸  
 本 社 所 在 地 熊本市水前寺六丁目29番20号  
 (コード番号 8553 福証)  
 問 合 せ 先 経営管理部長 黒瀬 英夫  
 (TEL.096-385-1116)

### 共同株式移転契約の締結について

福岡銀行(取締役頭取 谷正明)と熊本ファミリー銀行(取締役頭取 河口和幸)は、平成 18 年 9 月 29 日に締結した「経営統合に関する基本合意書」に基づき、本日開催したそれぞれの取締役会において、株式移転計画の策定を決議し、共同株式移転契約を締結いたしましたのでその概要について下記のとおりお知らせいたします。

なお、株式移転比率、株式移転の日程等につきましては、平成 18 年 9 月 29 日に公表いたしました内容から変更はございません。

両行は、来年 4 月 2 日の共同株式移転による持株会社の設立に向け、お客様サービスの充実や人材交流等においてより一層協調を強め、経営統合の準備を進めてまいります。

### 記

#### 1. 株式移転比率

株式移転に際して、福岡銀行普通株式 1 株に割り当てる持株会社普通株式は、1 株とします。また、同じく株式移転に際して、熊本ファミリー銀行普通株式 1 株に割り当てる持株会社普通株式は、0.217株とします。

	株式会社 福岡銀行	株式会社 熊本ファミリー銀行
株式移転比率	1	0.217

#### ( ) 1. 株式の割当比率

福岡銀行の普通株式 1 株に対して、持株会社の普通株式 1 株を割当交付いたします。

熊本ファミリー銀行の普通株式 1 株に対して、持株会社の普通株式 0.217 株を割当交付いたします。

熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式(民間優先株) 1 株に対して、持株会社の第一種優先株式 1 株を割当交付いたします。

熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式(旧公的優先株) 1 株に対して、持株会社の第二種優先株式 1 株を割当交付いたします。

#### 2. 株式移転比率の算定根拠

福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、株式移転比率について、その公平性・妥当

性を確保する観点から、両行のアドバイザーであるみずほ証券株式会社にその算定を依頼しました。

みずほ証券株式会社は、監査法人及び法律事務所によるデューディリジェンスの結果等を踏まえ、株式移転比率の算定を行い、その結果について、両行において様々な観点から検討・協議を行い、株式移転比率を決定いたしました。ただし、この株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両行協議の上、変更することがあります。

### 3. 株式移転比率に関する意見書

株式移転比率については、福岡銀行は株式会社 KPMG FAS から、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツ FAS 株式会社から、一定の前提条件のもとで、それぞれ財務的見地から公正である旨の意見表明を受けています。

## 2. 株式移転の日程

平成18年10月20日 臨時株主総会招集のための基準日（両行）  
平成18年12月26日（予定） 優先株主による株式移転承認種類株主総会（熊本ファミリー銀行）  
平成18年12月27日（予定） 株式移転承認株主総会（両行）  
普通株主による株式移転承認種類株主総会（熊本ファミリー銀行）  
平成19年 3月27日（予定） 上場廃止日（両行）  
平成19年 4月 2日（予定） 持株会社設立登記日（効力発生日）・持株会社上場日  
平成19年 5月下旬（予定） 株券交付日（持株会社）  
ただし、株式移転の手上やむを得ない事由が生じた場合は、両行協議のうえ日程を変更する場合があります。

## 3. 持株会社の概要

- (1) 商号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
( 英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc. )
- (2) 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。
- (3) 本店所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号  
( 現 福岡銀行本店所在地 )
- (4) 設立時期 平成19年4月2日（月）
- (5) 就任予定取締役
- |          |       |   |
|----------|-------|---|
| 取締役会長兼社長 | 谷 正明  | (現：福岡銀行 取締役頭取)                              |
| 取締役副会長   | 河口 和幸 | (現：熊本ファミリー銀行 取締役頭取)<br>(次期：熊本ファミリー銀行 取締役会長) |
| 取締役副社長   | 洪田 一典 | (現：福岡銀行 取締役副頭取)                             |
| 取締役      | 鬼木 和夫 | (現：福岡銀行 取締役副頭取)                             |
| 取締役      | 小幡 修  | (現：福岡銀行 取締役常務執行役員)                          |
| 取締役      | 柴戸 隆成 | (現：福岡銀行 取締役常務執行役員)                          |
| 取締役      | 吉戒 孝  | (現：福岡銀行 執行役員)                               |
| 取締役      | 中村 一利 | (現：福岡銀行 取締役専務執行役員)<br>(次期：熊本ファミリー銀行 取締役頭取)  |
| 取締役      | 古場 正春 | (現：熊本ファミリー銀行 常務取締役)                         |
| 取締役      | 岸本 清一 | (現：熊本ファミリー銀行 取締役)                           |
| 取締役（社外）  | 安田 隆二 | (現：福岡銀行 取締役(社外))                            |
| 取締役（社外）  | 高橋 秀明 | (現：福岡銀行 取締役(社外))                            |

(6) 就任予定監査役	監査役(常勤)	林 謙治 (現:福岡銀行 常任監査役)
	監査役(社外)	芦塚 日出美 (現:福岡銀行 監査役(社外))
	監査役(社外)	長尾 亜夫 (現:福岡銀行 監査役(社外))
(7) 資本金	1,000 億円	
(8) 資本準備金	250 億円	
(9) 発行予定株式数	普通株式	726,224,635 株
	第一種優先株式	18,878,000 株
	第二種優先株式	40,000,000 株

発行予定株式数については、平成 18 年 9 月末の両行の普通株式数及び株式会社熊本ファミリー銀行の各種優先株式数に基づいて算出しております。この結果、平成 18 年 9 月 29 日付『経営統合に関する基本合意について』にて公表した発行予定株式数から変更されております。

ただし、熊本ファミリー銀行が発行した優先株式について、株式移転前に当該優先株式にかかる取得請求があった場合には、株式移転に際して発行する普通株式の数は、上記に定める数に、当該優先株式の取得と引換えに交付された熊本ファミリー銀行の普通株式数に持株会社の普通株式の割当比率を乗じた数を加えた数とし、株式移転に際して発行する各種優先株式の数は、上記に定める各種優先株式の数から当該取得請求がなされた熊本ファミリー銀行の当該優先株式の数を減じた数とします。

また、福岡銀行が発行した第 2 回劣後特約付無担保転換社債について、株式移転前に当該転換社債に係る新株予約権の行使があった場合には、株式移転に際して発行する普通株式の数は、上記に定める数に、福岡銀行が当該転換社債に係る新株予約権の行使に際して発行した福岡銀行の普通株式の数を加えた数とします。

(10) 単元株式数	普通株式	1,000 株
	優先株式	1,000 株

(11) 決算期 毎年 3 月 31 日

(12) 上場証券取引所 東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所

(13) 会計監査人 新日本監査法人

(14) 株主名簿管理人 日本証券代行株式会社

#### 4. 会計処理の概要

平成 18 年 4 月から適用されました企業結合会計では、本共同株式移転は「取得」に該当することとなり、持株会社による被結合企業（熊本ファミリー銀行）の資産・負債計上はパーチェス法（ ）を適用することとなる見込みです。

本共同株式移転の場合、ふくおかフィナンシャルグループ（持株会社）はその連結決算において、熊本ファミリー銀行の「取得原価」と「時価ベースの純資産」の差額を、「のれん」として資産計上することとなり、その差額（のれん）を 20 年以内で償却することが義務づけられています。

現時点の概算では、ふくおかフィナンシャルグループ設立時において、500 億円程度ののれんが発生する見込みです。ただし、この金額は、既開示（有価証券報告書）の数値のみを勘案した熊本ファミリー銀行の純資産により算出していますので、平成 19 年 3 月末時点における熊本ファミリー銀行の時価ベースの純資産によって、のれんの総額は変動いたします。また、のれんの償却年数につきましては現時点においては未定です。

( )パーチェス法とは、被結合企業の資産・負債を時価で引き継ぐとともに、その取得原価を、対価として交付する株式の価値とする会計処理のことです。

#### 5. 劣後特約付無担保転換社債の取扱い

福岡銀行が発行している第 2 回劣後特約付無担保転換社債については、会社法第 773 条第 1 項第 9 号に基づき、持株会社が社債を承継したうえで、当該社債権者に対し、新株予約権付社債を発行いたします。

#### 6. 今後の業績見通し

ふくおかフィナンシャルグループの中期経営計画は、福岡銀行及び熊本ファミリー銀行の現中期経営計画の見直し・修正を踏まえ、来年 2 月を目処に公表する予定です。

#### 7. 両行の概要（単体）

平成 18 年 3 月末現在

	株式会社 福岡銀行	株式会社 熊本ファミリー銀行	単純合計
設 立 年 月	昭和 20 年 3 月	昭和 4 年 1 月	
本 店 所 在 地	福岡市中央区天神二丁目 13 番 1 号	熊本市水前寺六丁目 29 番 20 号	
代 表 者	取締役頭取 谷 正明	取締役頭取 河口 和幸	
資 本 金	703 億円	342 億円	1,045 億円
総 資 産	77,119 億円	13,184 億円	90,303 億円
純 資 産	3,987 億円	679 億円	4,667 億円
決 算 期	毎年 3 月 31 日	毎年 3 月 31 日	
自己資本比率	9.62%（国内基準）	9.33%（国内基準）	
預 金 残 高	65,619 億円	12,058 億円	77,678 億円
貸 出 金 残 高	51,149 億円	10,068 億円	61,218 億円
従 業 員 数	3,031 名	1,121 名	4,152 名
事 業 所 数	167 店舗（9 出張所を含む）	77 店舗（3 出張所を含む）	244 店舗
発行済株式総数			
普通株式	686,534,240 株	122,896,250 株	
第一種優先株式	-	19,238,000 株	
第二種優先株式	-	40,000,000 株	

8. 最近3年間の両行の業績（単体）

（単位：百万円）

決算期	福岡銀行			熊本ファミリー銀行		
	16年3月期	17年3月期	18年3月期	16年3月期	17年3月期	18年3月期
経常収益	157,132	160,409	166,269	37,976	37,720	41,789
業務粗利益	124,555	126,720	128,343	29,840	31,564	29,778
業務純益	63,466	59,142	62,676	10,210	15,794	13,309
コア業務純益	54,882	57,827	58,428	14,056	14,055	13,813
経常利益	41,170	51,652	54,268	16,810	5,099	5,329
当期純利益	19,661	27,074	30,218	17,156	4,991	4,682

9. 福岡銀行及び熊本ファミリー銀行の役員体制（新体制）

ふくおかフィナンシャルグループの就任予定取締役及び監査役の選任に伴い、平成19年4月2日時点における両行の役員体制（新体制）は以下の通りです。（現時点での予定であり、今後変更することがあります。）

（1）福岡銀行	取締役頭取	谷 正明
	取締役副頭取	渋谷 一典
	取締役副頭取	鬼木 和夫
	取締役専務執行役員	末松 修
	取締役専務執行役員	小幡 修
	取締役常務執行役員	柴戸 隆成
	取締役常務執行役員	鈴木 元
	取締役常務執行役員	吉戒 孝
	取締役（社外）	安田 隆二
	取締役（社外）	高橋 秀明
	常任監査役（常勤）	衛藤 信久
	監査役（社外）	芦塚 日出美
	監査役（社外）	杉岡 洋一
	監査役（社外）	長尾 亜夫

小幡 修は、平成18年11月1日付で取締役専務執行役員（現取締役常務執行役員）  
吉戒 孝は、平成18年11月1日付で常務執行役員（現執行役員）、平成18年12月27日臨時株主総会で取締役選任を付議

（2）熊本ファミリー銀行	取締役会長	河口 和幸
	取締役頭取	中村 一利
	専務取締役	長谷 孝幸
	常務取締役	古場 正春
	取締役	竹下 英
	取締役	岸本 清一
	監査役（常勤、社外）	脇坂 俊彦
	監査役（常勤）	吉田 一晴
	監査役（社外）	古莊 善啓
	監査役（社外）	西山 敬直

中村 一利は、平成18年12月27日臨時株主総会で取締役選任を付議

以上

本件に関するご照会先

福岡銀行 総合企画部 経営管理室 TEL 092 - 723 - 2622  
熊本ファミリー銀行 経営管理部 TEL 096 - 385 - 1116